

地方自治法第199条第9項の規定により、令和4年度定期監査(前期)の結果について、次のとおり公表する。

令和5年1月13日

神栖市監査委員
池田 誠

神栖市監査委員
石井 由春

令和4年度定期監査(前期)結果報告書

第1 監査の概要

1 監査の対象

令和4年4月1日から令和4年9月30日までの財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について監査を行った。

2 監査の対象部署

総務部（総務課，行政経営課，職員課，課税課，納税課），会計課
議会事務局，選挙管理委員会，固定資産評価審査委員会，鹿島地方公平委員会

3 監査期間

令和4年10月7日から令和5年1月13日まで

4 監査の方法

監査の対象となった財務に関する事務の執行が，適正かつ効率的に行われているかどうか及び経営に係る事業の管理が，合理的かつ効率的に行われているかどうかを主眼として，提出された関係書類の監査を実施した。

第2 監査の結果

監査を実施した結果，財務に関する事務及び経営に係る事業の管理は概ね適正に執行されているものと認められた。

各部署に対する意見は次のとおりである。

【総務課】

- ① いじめ問題再調査委員会については，前回の定期監査において事例研究をする等検討するよう意見したところである。総務課からの措置状況において，事例研究を行えるよう研究するとの報告を受けたが，事例研究は行われていないように見受け

られる。事例研究により、こういったケースで、どのような検証、提言を行ったのかなどの有用な情報が得られるはずである。

いじめ問題は、被害者、加害者を問わず、家族や関係者にとって将来に渡り大きな影響を及ぼす重大な事項であるため、適時適切に事案に対処できるよう準備されたい。

【総務課・行政経営課・職員課】

- ① 契約方法については、地方自治法施行令等により示されているが、特命随意契約については、複数事業者との競争がないことから事業者の選定プロセスや契約内容が不透明になりがちである。

事業者の選定理由について漫然と前例を踏襲していないか、決裁者に理解されているかなど、疑問に感じる部分もある。特に特定の事業者しか請け負えないとするには、精査が求められる。

過去の例にとらわれることなく、真に随意契約が最も適切かどうか検討し、やむを得ず特命随意契約する場合には、複数事業者での競争ができないのか熟慮のうえで契約されたい。

【行政経営課】

- ① マイナンバーカードの活用については、平成28年度から住民票等証明書のコンビニ交付を実施している。現在は電子証明機能を活用したオンライン申請の拡大を検討しているとのことだが、個人情報管理に留意しながら、さらなる利便性の向上に取り組まされたい。

- ② DXへの取り組みについては、国の計画を踏まえ、基幹業務システムの標準化やオンライン申請の拡大、業務効率化ツールの導入拡大等を内容とする「(仮称)神栖市DX推進計画」の策定を進めている。

この計画を着実に実施することにより、業務の効率アップ、省力化を進め、市民の利便性向上や人件費削減に取り組まされたい。

- ③ 国の示した「新地方行革指針による地方改革の推進」に対応するため、本市では平成18年度に行政改革推進課を設置し、行政改革大綱やその実施計画を策定した。

計画期間である平成18年度から21年度までの4年間で80億円の支出削減に繋がる成果があったとのことであるが、平成22年度以降の成果が不透明である。この間の取組みを再度検証されたい。

【職員課】

- ① 職員派遣受入事業については、派遣先で培った知識、経験等を個人の財産に留めるのではなく、組織の財産として活用されることが肝要である。

しかし、組織の財産となっているか、派遣された職員は学んだ知識やノウハウを積極的に伝えられているか、また、周囲の職員は彼らから貪欲に学び取ろうとしているのか、やや疑問に感じるところである。

この事業を意義深いものとするため、改めてこれらを意識させる工夫が必要ではないかと考える。

- ② 人事評価制度は、職員の配置、処遇、育成等を決定する根拠となるものである。これらに評価結果を適正に反映させることにより、職員のモチベーションが向上し、組織の活性化、組織力の向上に繋がることから、当制度は組織には必要不可欠なものとする。

評価にあたっては、何より公平公正であること、そして、透明感、納得感があることが強く求められるものである。そのため、今後とも職員研修や実施方法の検討・見直しを継続し、よりよい制度を構築されたい。

- ③ 休日返上で勤務する職員、また、年次休暇や特別休暇をほとんど取得していない職員が本監査を通し見受けられた。業務量に見合った適正な職員配置とすることが理想であるが、それは容易ではなかろう。与えられた環境で職員一人ひとりが最大限に力を発揮できるよう、働きやすい環境とこれまで以上のサポート体制の構築に努められたい。

【課税課】

- ① 空中写真撮影により、課税客体の把握はできているが、現況地目が明確にならない場合が少なくない。公平公正な課税のため、必要に応じて現地確認を行うなど、より慎重を期されたい。

【納税課】

- ① 個人市民税の収納率は、平成25年度に県内44市町村のうち最下位であったが、平成29年度に30位、令和3年度に22位と着実に上昇している。収納率向上のためには早期の収納対策が重要であるが、督促状発送時に電話催告、その後一斉催告を行うなどの対策を講じている。

令和4年10月からは金融機関の窓口に出向く必要のないWeb口座振替受付サービスを開始し、利便性の向上に繋がったと考えられる。今後も様々な施策により、収納率向上に尽力されたい。

【会計課】

特記すべき事項なし

【議会事務局】

特記すべき事項なし

【選挙管理委員会】

- ① これまで各種の選挙啓発事業を実施し、投票率アップを目指してきた努力は感じとれる。しかし、現実としては、投票率は低下の一途をたどっている状況である。その理由の一つとして、選挙に行っても世の中は変わらないという意見を持つ人が多いことが挙げられる。

直近の国政選挙や地方選挙においても神栖市民の投票率は全て50パーセント以下で、投票率は低下傾向にあり、非常に由々しき問題である。

国の選挙制度改革に先駆けて、地方自治体にできる政治参画の重要性をPRする啓発事業から始めてはどうだろうか。例えば、枠にとらわれないプロモーション動

画を導入するなど、若年層の参画意欲を駆り立てる方策も有効であると考えてる。

【固定資産評価審査委員会】

特記すべき事項なし

【鹿島地方公平委員会】

特記すべき事項なし